

京都市告示第 1 2 1号

生活保護法第 5 4 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 2 項第 4 号に規定する介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成、介護予防・日常生活支援若しくは介護予防ケアマネジメントに基づくプラン又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

令和 6 年 4 月 1 1 日

京都市長 松井孝治

介護機関指定

サービスの種類	名 称	所 在 地	指定年月日
訪問リハ	友々苑訪問リハビリ テーション	左京区静市市原町 4 4 7 - 1	令和 6 年 1 月 17 日
介護予防訪問リハ ビリ	友々苑訪問リハビリ テーション	左京区静市市原町 4 4 7 - 1	令和 6 年 1 月 17 日
訪問看護	えん訪問看護ステー ション山科	山科区東野南井ノ上町 7 - 5 4	令和 6 年 3 月 1 日
地域密着型介護老 人福祉施設入所者 生活介護	地域密着型介護老人 福祉施設しゅうざん	右京区京北周山町馬場瀬 1 0 番地 4	令和 6 年 3 月 1 日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)